

令和 4 年 8 月 2 6 日

(仮称) 千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法 (平成 9 年 6 月 1 3 日 法律第 8 1 号)

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 千葉銚子オフショアウインド合同会社 (2) 事業の種類
類 : 風力発電所の設置の工事業
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力 (着床式)
- (4) 発電所の出力 : 最大約 4 3 . 4 万 kW
(定格出力 : 1 2 , 6 0 0 kW ~ 1 4 , 0 0 0 kW × 3 1 基)
- (5) 事業実施区域 : 銚子市の沖合 (約 4 , 4 0 0 ha)

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

銚子市、旭市

4 計画段階環境配慮書

事業者の名称 : 中部電力株式会社、三菱商事パワー株式会社
送付 : 令和 2 年 6 月 2 6 日 (金)
公告 : 令和 2 年 6 月 2 9 日 (月)
縦覧 : 令和 2 年 6 月 2 9 日 (月) ~ 7 月 2 8 日 (火)
住民等意見提出期限 : 令和 2 年 7 月 2 8 日 (火)
知事意見提出 : 令和 2 年 9 月 1 0 日 (木)
経済産業大臣意見提出 : 令和 2 年 9 月 1 8 日 (金)

5 環境影響評価方法書

事業者の名称 : 千葉銚子オフショアウインド合同会社
(令和 7 年 7 月 1 日対象事業の引継ぎ)
送付 : 令和 4 年 4 月 2 7 日 (水)
公告 : 令和 4 年 4 月 2 8 日 (木)
縦覧 : 令和 4 年 4 月 2 8 日 (木) ~ 5 月 3 1 日 (火)
住民等意見提出期限 : 令和 4 年 6 月 1 4 日 (火) (事業者宛て提出)
市町村長意見提出期限 : 令和 4 年 6 月 1 7 日 (金)
知事意見提出期限 : 令和 4 年 9 月 2 0 日 (火)

6 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和4年 5月9日 (月)
 - (2) 審議 : 令和4年 6月17日 (金)
 - (3) 審議 : 令和4年 7月15日 (金)
 - (4) 答申案審議 : 令和4年 8月26日 (金)
-